

こども家庭科学研究とAMED研究について

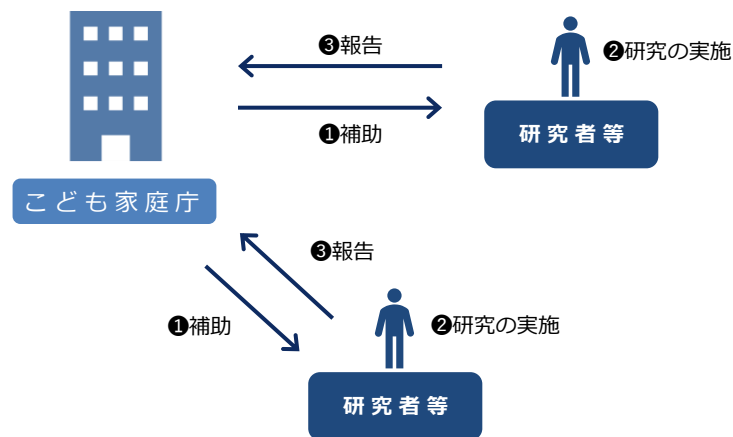
こども家庭科学研究費 R8 予算：3.8億円

事業概要

- こども家庭科学研究の振興を促し、国民の保健、医療、療育、福祉、教育分野等に関して、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図るための補助金を交付する。

スキーム

- 科学技術部会において決定した研究課題について公募等を行い、研究者等を決定。
- 研究者等に対して、研究に必要な経費の補助を行う。



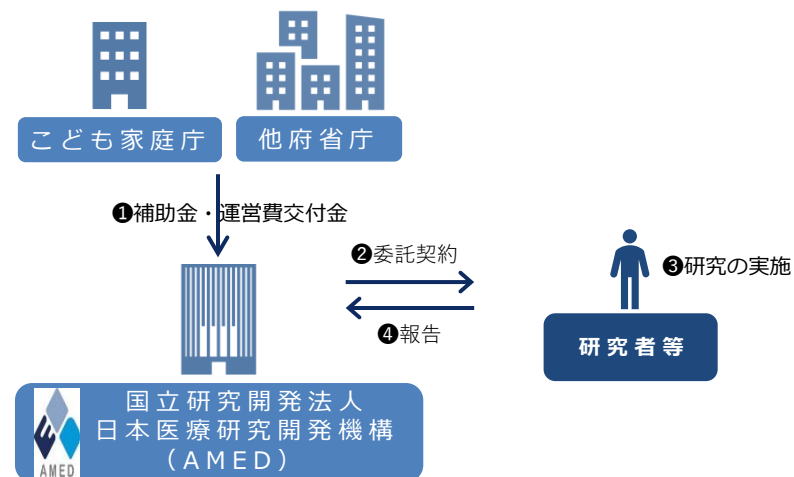
AMED研究費 R8 予算：6.9億円

事業概要

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が医療分野研究開発推進計画に基づき、大学等の研究機関の能力を活かして行う医療分野の研究開発の助成等に要する費用に係る補助金を交付する。

スキーム

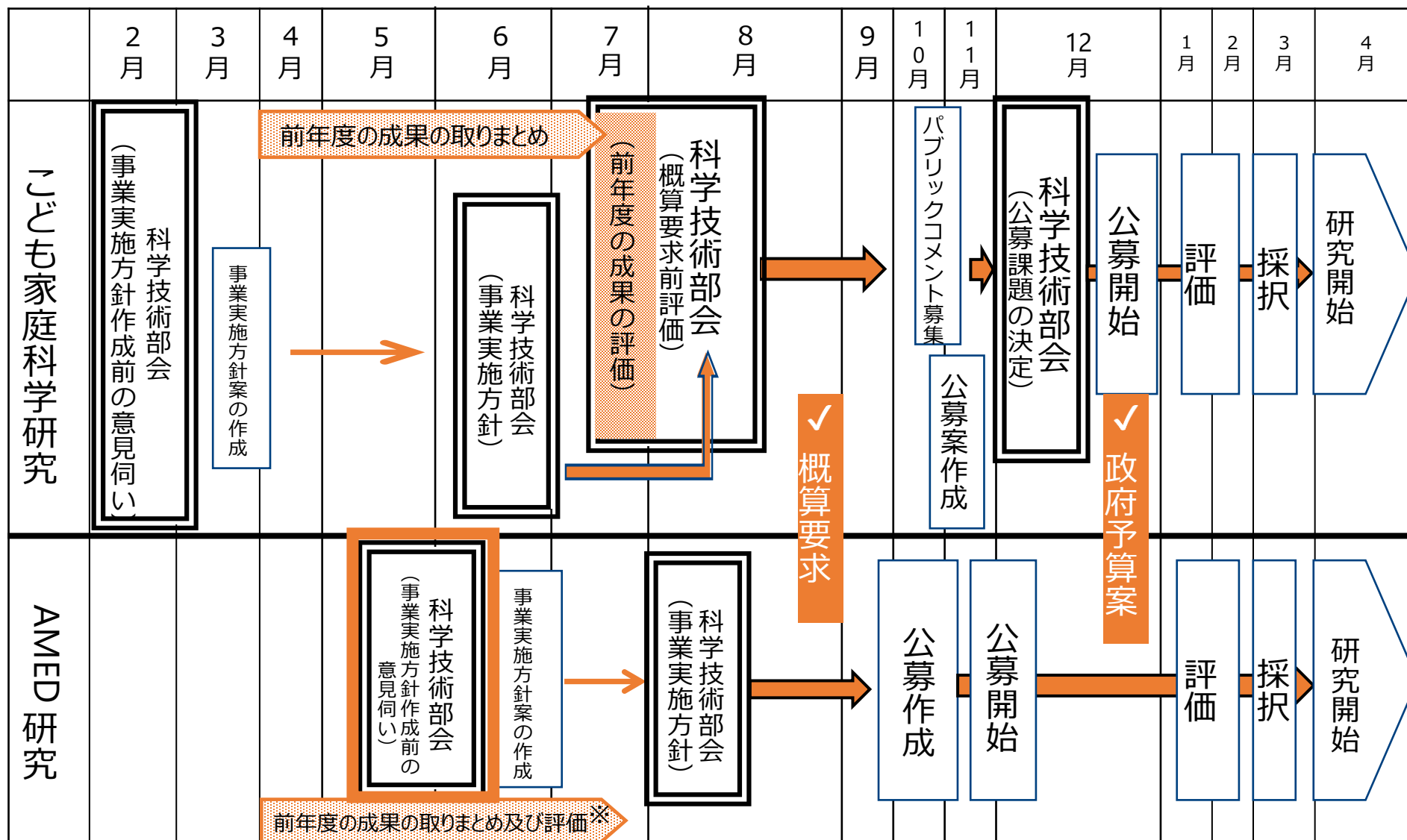
- AMEDに補助金を交付。
- AMEDが研究者等と委託契約を締結し、研究を実施。



分野 \ 要素		ア	イ	ウ
		各種政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための調査研究	各種政策の推進、評価に関する研究	各種政策に関係する技術開発に関する研究
①	医療分野	こども家庭科学研究		AMED研究
②	医療以外の分野			

こども家庭科学研究とAMED研究の審議スケジュールについて

こども家庭科学研究、AMED研究の審議に当たっては、厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会と連携を図っていく。



こども家庭科学研究の1年の流れ

実施方針決定

科学技術部会委員等、外部有識者のご意見等を踏まえ、研究事業実施方針を決定します。

公募課題の設定

公募課題は、評価委員会の委員や外部有識者等のご意見等を踏まえ、こども家庭審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

公募

こども家庭庁のホームページ及びe-Rad（府省共通研究開発管理システム）に掲載します。

◆こども家庭庁HP：<https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/>

◆e-Rad：<https://www.e-rad.go.jp/>

評価・採択

評価委員会を開催し、採択課題が決定されます。



採択通知

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを郵送します。

交付申請

採択が決定した研究課題の研究代表者は、補助金の交付申請書を提出します。



交付

研究代表者宛に研究費を交付します。

研究の実施

研究を実施。

健康危険情報を得た場合は、速やかに報告。
必要に応じ行政施策とのリンケージ。



研究報告

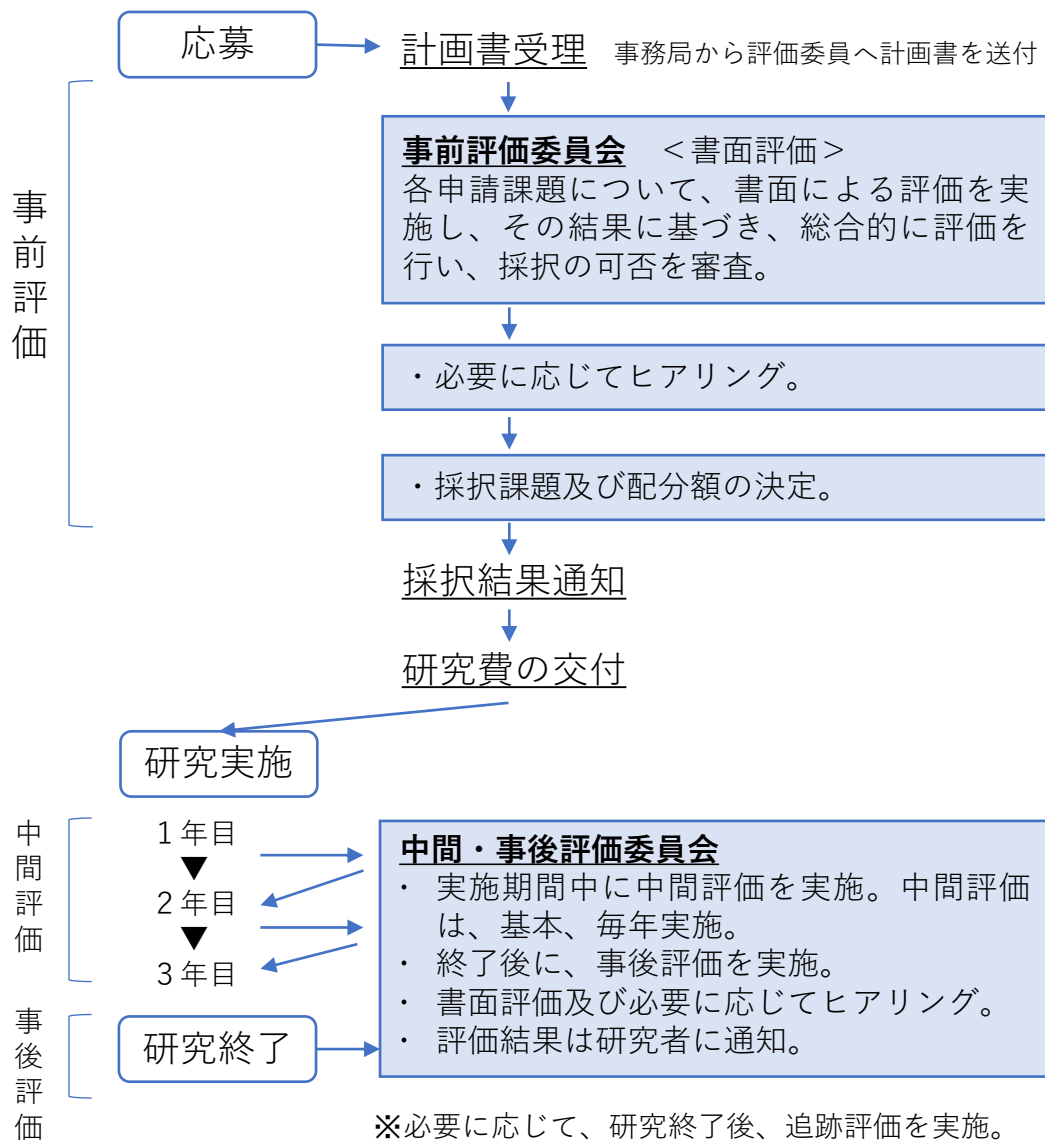
各研究年度の終了時に、研究報告書及び実績報告書を提出します。

研究報告書は、こども家庭科学研究も引き続き、厚生労働科学研究成果データベースで公開されます。

◆厚生労働科学研究成果データベース：<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>

こども家庭科学研究の課題の評価の仕組み

こども家庭科学研究の研究開発課題の評価は、「こども家庭庁の科学研究開発評価に関する指針」に基づき、下図に示す流れに沿って行われます。



<評価委員会について>

- ①外部評価
- ②研究分野の専門家・専門家以外の有識者により構成
- ③委員10～15名程度
- ④利害関係者の排除
- ⑤年齢・所属機関・性別等に配慮

<評価について>

各評価者は各課題ごとに5～10段階の評点で評価。

<評価基準> ※事前評価の場合

次に掲げる観点から評点を付ける。

1. 専門的・学術的観点
 - ①研究のこども家庭科学分野における重要性
 - ②研究のこども家庭科学分野における発展性
 - ③研究の独創性・新規性
 - ④研究目標の実現性・効率性
 - ⑤研究者の資質、施設的能力
2. 行政的観点
 - ①行政等への活用
 - ②行政的緊急性
3. 効率的・効果的な運営の確保
4. 総合的に勘案すべき事項
 - ①研究の倫理性(倫理指針への適合等)
 - ②エフォート等
 - ③研究実績の少ない者(若手等)への配慮

評価委員会名簿、採択課題や採択額等については、こども家庭庁ホームページで示しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/>